

平成18年12月6日

各 位

会 社 名 ナブテスコ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 松本 和幸  
(コード番号 6268 東証第一部)  
問 合 せ 先 総務・人事本部長 中村 秀一  
(T E L 03-3578-7070)

## 2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の総額等の確定に関するお知らせ

平成18年11月29日開催の当社取締役会において発行を決議し、その後、同日に発行条件等を決定いたしました2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といい、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の総額等が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 社債の総額        | 110億円   |
| 2. 発行する新株予約権の総数 | 11,000個 |

### 【ご 参 考】

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| (1) 発行決議日  | 2006年11月29日           |
| (2) 条件決定日  | 2006年11月29日           |
| (3) 払込期日及び発行日  | 2006年12月15日（チューリッヒ時間） |
| (4) 当社は、買取人に対し、本社債額面金額合計額10億円を上限として追加的に本新株予約権付社債を買い取る権利を付与しておりましたところ、本社債額面金額合計額10億円全額につきかかる権利を行使する旨の通知を受領しましたので、これにより総額等が上記のとおり確定いたしました。 |                       |

以上

本報道発表文は、本新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、本新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における本新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において本新株予約権付社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における募集は行われません。